

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名:

病院事業庁

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立志摩病院(志摩市阿児町鶴方 1257)
指定管理者の名称等	公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新通康 (東京都千代田区平河町 2-6-3)
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療等に関する業務</li> <li>・利用に係る料金の收受等に関する業務</li> <li>・手数料の徴収に関する業務</li> <li>・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・その他志摩病院の管理上必要と認める業務</li> </ul>

## 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	B		<p>常勤医師について、内科において増員するとともに、小児科に平成 24 年から、皮膚科に平成 25 年から、産婦人科に平成 30 年からそれぞれ配置するなど、基本協定上の 14 診療科の診療機能を段階的に回復させたが、当初目標としていた常勤医師の総数には達しなかった。</p> <p>入院診療については、小児科・産婦人科の入院機能の回復には至らなかったものの、指定管理期間4年目に休棟を解消するなど、稼働病床数を段階的に増やしたほか、地域の医療ニーズに対応するため平成 28 年から地域包括ケア病棟の運用を開始した。</p> <p>外来診療については、平成 26 年から消化器科を開設したほか、平成 30 年から通所リハビリテーション事業を開始するなど、診療機能を拡充したが、小児科等一部診療科で常勤医師の安定的・継続的な確保ができず、また、土曜日の午前診療も実施できなかった。</p> <p>救急医療については、平成 28 年 5 月から内科系救急における 24 時間 365 日の受入れを開始するとともに、より高度な救急医療を要する場合は、必要な検査や緊急的治療を実施のうえ、ドクターヘリ等を活用して三次医療を担う機関へ搬送する体制を整備した。また、小児救急においても一部に限定して受入れを開始した。しかしながら、外科系救急においては 24 時間 365 日の受入れには至らず、高度医療についても志摩病院で診療を完結する体制の整備はできなかった。</p> <p>地域医療提供体制の充実に向けては、平成 29 年 10 月に「地域医療支援病院」の承認を受け、患者の紹介や逆紹介、医療機器の共同利用など地域の医療機関との連携を強化するとともに、平成 30 年から離島(間崎島)への巡回診療(月 2 回)も開始した。</p> <p>令和 2、3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、関係機関と連携しながら、専用病床の確保、ワクチン接種等、想定外の業務に適切・迅速に対応した。</p> <p>施設・設備の管理においては、老朽化が進んでいる中、修繕対応等を着実に実施するだけでなく、オンライン資格認証システムの導入によるマイナンバーカードの健康保険証利用を開始したり、自動精算機を導入したりするなど、利便性向上にも積極的に取り組んだ。</p>
H25	B		
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		
R 元	B		
R2	B		
R3	B		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	B		<p>1日平均入院患者数、1日平均外来患者数、1か月平均救急患者数の実績について、指定管理開始以降、順調に回復してきた。</p> <p>しかしながら、概ね平成29年度をピークに各実績が減少し、特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。</p> <p>地域包括ケア病棟の運用や地域医療支援病院としての役割を果たす中で患者の確保を図るとともに、内科系救急では24時間365日体制での患者受入れを継続し、志摩地域の救急医療の確保などに貢献してきたが、平成29年度の水準には戻らなかった。</p>
H25	B		
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	C		
R元	C		
R2	C		
R3	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,134,545,000	事業費	40,081,409,409
利用料金収入	31,006,489,792	管理費	623,700,000
その他の収入	5,443,527,598	その他の支出	60,686,165
合計 (a)	41,584,562,390	合計 (b)	40,765,795,574
収支差額 (a)-(b)	818,766,816		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

全期間における成果目標及びその実績											
成果目標 項目	目標値 (R3)	H24 実績値	H25 実績値	H26 実績値	H27 実績値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R元 実績値	R2 実績値	R3 実績値
1日平均 入院患者数	300 人/日	206.9 人/日	206.0 人/日	205.7 人/日	204.1 人/日	222.4 人/日	222.7 人/日	198.5 人/日	194.2 人/日	172.7 人/日	167.9 人/日
1日平均 外来患者数	600 人/日	283.8 人/日	301.9 人/日	307.9 人/日	317.6 人/日	321.6 人/日	321.8 人/日	313.8 人/日	296.4 人/日	254.4 人/日	254.8 人/日
延外来 患者数	—	69,530 人	73,675 人	75,127 人	77,188 人	78,159 人	78,507 人	76,577 人	—	—	—
1か月平均 救急患者数	1,000 人/月	327.9 人/月	380.7 人/月	420.4 人/月	457.1 人/月	505.5 人/月	487.1 人/月	483.8 人/月	386.1 人/月	249.5 人/月	277.8 人/月
経常収支 比率	100 %	99.4 %	99.5 %	99.1 %	96.0 %	96.8 %	98.3 %	96.1 %	94.2 %	116.8 %	121.5 %
利用者 満足度	85 %	72.4 %	79.1 %	79.6 %	76.3 %	75.7 %	75.9 %	76.6 %	75.2 %	71.0 %	65.5 %

	指定管理者の 自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	B	—	<p>診療機能の拡充等、様々な取組を通じて患者、収益の確保をめざして管理運営を行ってきたが、いずれの年度においても全項目の成果目標を達成するまでには至らなかった。</p> <p>しかしながら、指定管理者の取組により、診療機能を段階的に回復させてきたことが1日平均入院患者数、1日平均外来患者数、1か月平均救急患者数の実績値の推移により確認でき、年度によっては個々の項目において目標を達成したものもある。</p> <p>なお、令和2、3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、それ以前の年度と単純に比較することが困難となっている。</p>
H25	C		
H26	C		
H27	C		
H28	C		
H29	C		
H30	C		
R元	C		
R2	C		
R3	B	—	

## 6 総括評価

- 指定管理者制度の導入は、当時危機的状況にあった志摩病院の診療体制の立て直しに一定の成果をもたらした。
- 常勤医師の総数については当初の目標には達しなかったものの、県直営時に比べて多くの常勤医師を確保し、診療科目の回復・充実を着実に進め、救急患者の受入れ強化にもつながった。また、平成 29 年 10 月に「地域医療支援病院」の承認を受け、地域の医療機関との連携を強化するとともに、地域包括ケア病棟の運用や通所リハビリテーション事業を開始するなど、地域のニーズにも的確に対応した。
- こうした取組の結果、人口が減少傾向にある志摩地域において、入院・外来患者数は着実に増加し、救急医療では内科系救急において 24 時間 365 日の受入開始を実現し、救急患者受入数も大幅に増加した。
- 令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各関係機関と連携しながら専用病床の確保やワクチン接種等に的確に対応した。
- こうした成果がある一方で、外科系救急における 24 時間 365 日の受入れや小児科、産婦人科の入院機能の回復、高度医療（脳卒中や心筋梗塞等）について志摩病院で診療を完結させる体制の整備等は実現できなかった。
- 経営面については、県直営時と比較して赤字額を大幅に改善させてきた。しかしながら、指定管理期間 10 年間に於いて経常収支比率 100%を達成することは困難であった（※）。  
（※）令和 2、3 年度は経常収支比率が 100%を超えているが、新型コロナウイルス感染症に係る国からの交付金等による影響が大きい。
- 以上のことから、指定管理期間を通じて成果目標の達成や一部診療機能（外科系救急における 24 時間 365 日の受入れや小児科、産婦人科の入院機能など）の回復は実現できなかったものの、入院・外来患者数の増加及び内科系救急における 24 時間 365 日の受入開始など診療機能の回復・充実や地域の医療機関との連携等、地域医療の中心的役割を果たしたと評価できる。
- 今後、志摩病院を取り巻く環境が大きく変動していくことが予想される中、志摩地域の中核的な医療機関として引き続き安定的・継続的な医療を提供していけるよう、診療機能の充実や医師の確保等に取り組んでいくことが次期指定管理期間においても課題である。